

令和4年2月14日
北海道財務局

北海道財務局函館財務事務所における
新型コロナウイルス感染症の陽性者判明について

【概要】

2月10日（木）、北海道財務局函館財務事務所（北海道函館市）の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、北海道財務局函館財務事務所において、事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

2月10日（木）以降は、同事務所での勤務はありません。

【北海道財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。